

令和4年度

こちら校長室

# きらら通信



令和4年5月26日  
京都市立修学院小学校  
校長 村山 雅彦  
TEL : 075-781-4439

## 憲法月間で考えたことを行動に…

憲法月間である5月には、憲法の3つの柱、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」を確かめました。

「国民主権」は、国の政治はわたしたちの代表の人たちで話し合って決めていくということです。

「基本的人権の尊重」は、人には人間らしく生きる権利をはじめとして、たくさんの権利があるということです。

「平和主義」は、国と国とのもめ事が残念ながら戦争という形になってしまうことがあります、日本の国はそれを戦争という暴力で解決しないということです。

学校では、  
「いじめはいけない」  
「きまりを守る」  
「ちがいを認める」

という3点について話しました。誰もが人からいじめられない・誰も人をいじめてはいけない。人をからかったり、バカにしたりすることはいじめにつながってしまいます。

また、みんなが安全に安心して気持ちよく生活していくために憲法をもととして様々なきまりがあります。このきまりをきちんと守ることが大切です。

さらに、一人一人はちがうということ。顔、姿がちがうように得意なことや苦手なこと、楽しいと思うことなども一人一人ちがいます。みんなが安心して過ごすために互いにちがいを認め合うことが大切です。

この3つのことを考えたうえで、人を大切にするための具体的な行動として人とのつながりを大切にし、互いにあいさつを交わすことをさらに進めていきたいと考えています。

## 4年生自転車教室

5月16日に4年生が本校運動場で下鴨警察署の方、修学院学区安心安全委員会「子ども見守り隊」やPTAの多くの方々にお世話になり、自転車教室を行いました。

自転車の安全な乗り方を知り、自転車運転マナーの向上と交通事故防止につなげるため、自転車安全運転講習、学科テスト、実技テストを行い下鴨署より『自転車運転免許証』を交付していただくことにより、児童の交通安全意識の向上を図りました。

4年生は、指導していただく方の話をしっかりと聞き、自転車を運転するにあたり自分や周りの人の安全を守るために気をつけること、ルールやマナーを学びました。実技は運動場に作っていただいたコースで多くの方々に見ていただく中、ほどよく緊張しながら挑戦しました。

子どもたちにはこれをよい機会とし、今まで以上に実際の生活場面で今回学んだことをきちんと実践してほしいと思います。交通安全をはじめ、互いの安全を守りながら安心して過ごすことができる修学院のまちづくりに参画する一人として行動していくことを期待しています。お世話になりました皆様、ありがとうございました。今後も子どもたちの見守りを何卒宜しくお願い致します。

